

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県綾瀬市吉岡709番地

氏名 株式会社タズミ
代表取締役 田墨 幸一郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

付添 要一



許可の年月日 平成27年 7月 7日

許可の有効年月日 平成34年 7月 6日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

（石綿含有産業廃棄物を含む）

（以上14種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成15年 7月 7日 新規許可
平成27年 7月 7日 更新許可 第2回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）

**<注意> 許可証(写)だけでは産業廃棄物の処理委託は出来ません。
産業廃棄物処理委託契約の締結が必要です。**

東京都